

安定的な食品・食材確保に向けて

# 冷凍の食品も子ども食堂へ

県議会議員 きしべ 都

子どもの貧困がなかなか解決しません。各地で子ども食堂や地域食堂が開設され、食だけでなく、学習支援、困りごと

の相談など人と人とのつながりづくりの大きな力を発揮しています。

各子ども食堂の課題に食材の確保があります。

SDGsに向けた取組として、食品ロスを削減し、生活困窮者を支援す



みなさまからのご意見、ご要望をお待ちしています  
きしべ都政務活動事務所  
南区通町2-25-3 千々輪ビル1階  
☎045-341-3385  
<http://kishibe-miyako.com/>

るフードバンクの活動を支援してきた神奈川県として今回、県内の中核的フードバンクさんと県が連携し、食品会社から寄せられた冷凍・冷蔵のロス食品を、地域の食品配布拠点を通じて、県内全域の子ども食堂等に提供する取組を始めることになりました。

提供者と食堂をつなぐ仕組みができたことで、これまで以上に安定的な食品・食材確保が進むと期待できます。

改正「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、子どもの将来だけでなく現在に向けた対策であることや、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり推進していくことなどが、新たに加わっています。その目的にあるように「子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようになるため」引き続き取り組んでいきます。